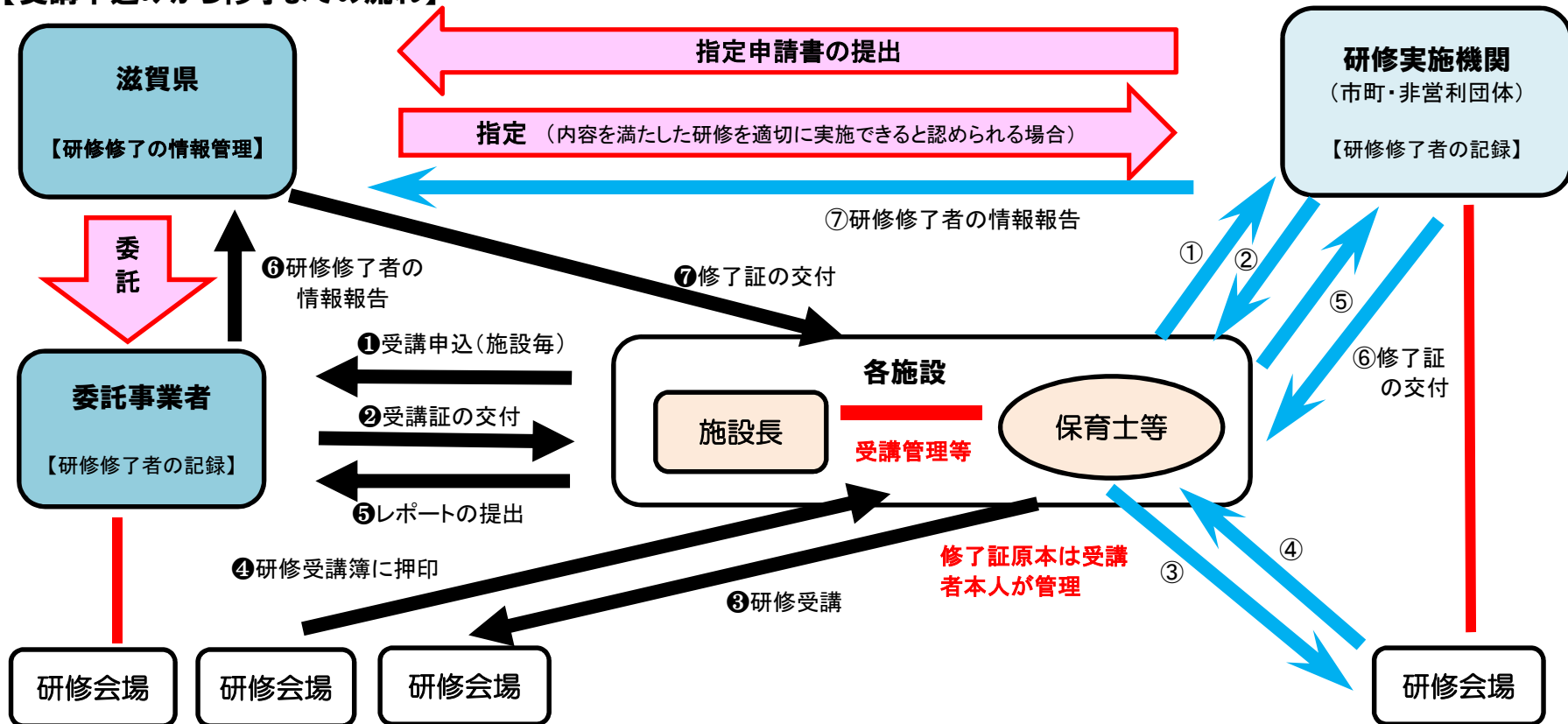


滋賀県保育士等キャリアアップ研修の実施について

- 県が実施する研修は、平成30年度から委託事業により実施します。
 - ・専門分野別研修（Ⅰ乳児保育、Ⅱ幼児教育、Ⅲ障害児保育、Ⅳ食育・アレルギー対応、Ⅴ保健衛生・安全対策、Ⅵ保護者支援・子育て支援）については、年3回（1会場1回）実施予定（一部分野を除く。）。
 - ・マネジメント研修については年2回程度、保育実践研修については年数回実施予定。
- 県が指定した研修実施機関（市町や非営利団体）の研修（1分野15時間に限る）を受講することも可能です。県が指定した研修は、その都度、県ホームページ等でお知らせします。
- 修了者には、修了した分野ごとに、県が修了証を交付します。ただし、県が指定した研修実施機関の研修修了者へは、研修実施機関が修了証を交付します。

【受講申込みから修了までの流れ】



【受講対象者】

- ◆専門分野別研修 …… 各専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（見込まれる者を含む。）[副主任保育士、専門リーダー、職務分野別リーダー等]
- ◆マネジメント研修 …… 主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う者（見込まれる者を含む。）[副主任保育士等]
- ◆保育実践研修 …… 保育士資格合格者や潜在保育士等で、保育現場での保育経験が少ない者

※保育所、認定こども園、新制度に移行している幼稚園、地域型保育事業所の職員が対象

【研修の内容】

研修分野	研修時間	科目 [3時間(90分×2コマ)／1科目 × 5科目]				
専門分野別研修		※受講定員は各分野1年間で(最大)400名程度を予定				
I 乳児保育	15時間	乳児保育の意義	乳児保育の環境	乳児への適切な関わり	乳児の発達に応じた保育内容	乳児保育の指導計画、記録及び評価
II 幼児教育	15時間	幼児教育の意義	幼児教育の環境	幼児の発達に応じた保育内容	幼児教育の指導計画、記録及び評価	小学校との接続
III 障害児保育	15時間	障害の理解	障害児保育の環境	障害児の発達の援助	家庭及び関係機関との連携	障害児保育の指導計画、記録及び評価
IV 食育・アレルギー対応	15時間	栄養に関する基礎知識	食育計画の作成と活用	アレルギー疾患の理解	保育所における食事の提供ガイドライン	保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
V 保健衛生・安全対策	15時間	保健計画の作成と活用	事故防止及び健康安全管理	保育所における感染症対策ガイドライン	保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン	教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
VI 保護者支援・子育て支援	15時間	保護者支援・子育て支援の意義	保護者に対する相談援助	地域における子育て支援	虐待予防	関係機関との連携、地域資源の活用
マネジメント研修	15時間	マネジメントの理解	リーダーシップ	組織目標の設定	人材育成	働きやすい環境づくり
保育実践研修	15時間	保育における環境構成	子どもとの関わり方	身体を使った遊び	言葉・音楽を使った遊び	物を使った遊び